

第37回 南木曾町リニア対策協議会 開催

第37回南木曾町リニア対策協議会が7月5日に南木曾会館で開催され、JR東海が5月末から6月上旬にかけて、広瀬、妻籠の3地区で開催した工事説明会の内容等について報告がありました。

また、6月27日にJR東海が公表した尾越工区におけるトンネル掘削作業に係る環境保全計画について、長野県から意見募集に係るプレスリリースがあり、対策協議会として委員の意見を募集することとしました。

協議会内容の概要は下記の通りです。



報告事項

① 工事の進捗状況 (鉄道・運輸機構より)

広瀬工区では、ヤード整備工に関して、現地作業は令和4年9月に一部を除き完了しており、現在は発生土置き場確保に向けた協議を行っています。

尾越工区では、掘削開始に向け吹付プラント、土砂ピット等の設備の整備を行っています。

山口工区では、先進坑の掘削が完了し、本坑の品川方への掘削を行っています。6月末時点の進捗状況は、先進坑が約1400mで掘削が完了し、本坑が品川方へ約1800m、岐阜県と長野県の県境までの距離は本坑の位置で約600mとなっています。

② 尾越工区トンネル掘削工等に係る 工事説明会等について (JR東海、 鉄道・運輸機構より)

令和5年5月30日に蘭地区、6月6日に広瀬地区、同12日に妻籠地区の地元住民を対象に尾越工区トンネル掘削工等に係る工事説明会を開催しました。説明会では、前段で尾越

周辺の発生土置き場候補地について、現時点でのJR東海の計画を説明し、後段でトンネル掘削工等について説明しました。発生土置き場については、計画が固まり次第、別途説明会を開催します。

尾越工区のトンネル掘削は、令和5年10月初めから斜坑掘削を予定しています。掘削による発生土は、当面は長野県の木曾川右岸道路路事業へ活用するため、十二兼地区に搬出します。その際、ダンプの台数調整等のため、旧ドライブイン（木曾路館跡）を発生土仮置き場（尾越）として利用します。また、区分土（基準値以上の自然由来の重金属等が含まれている土）が発生した場合は、区分土を搬入し管理します。仮置き場の整備は、同年11月初めからを予定しています。

なお、仮置き場は、令和5年1月1日より施行された「長野県土砂等の盛土等の規制に関する条例（通称・盛土条例）」により、長野県知事の許可が必要な盛土等であるため、今後条例に基づく申請を行います。

また、尾越工区におけるトンネル掘削に係る環境保全計画を6月27日に公表しました。今回の環境保全計画は尾越工区における本線トンネル

及び非常口トンネルの掘削工に係る作業を対象としています。

※町は、工事説明会での住民意見と対策協議会の委員意見を参考にし、環境保全の見地から意見を7月27日に県へ提出しました。県は専門家や町等の意見を聞き、環境保全の見地からの助言を事業者に行うこととなります。

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
準備工	■			■ (今回対象)
トンネル掘削工	■	■	■	■
覆工・路盤工		■	■	■
右岸道路運搬	■			
発生土置き場整備等	■	■	■	■

尾越工区トンネル掘削工等工事工程 (JR東海資料より)